

スパンでは公共施設全体に対して一定程度延べ床面積を減らしていくこととしているが、公共施設建設には補助金や地方債を充てていることから、補助金適正化法等の制限もあるため、それらを勘案しながら、今後の人口の推移や、利用状況も踏まえて検討していく。

**質問** 施設建設には補助金や地方債を充てていることから、補助金適正化法等の制限もあるため、それらを勘案しながら、今後の人口の推移や、利用状況も踏まえて検討していく。

### 不妊・不育症治療費助成

**質問** 金について、助成の要望に対し十分な対応ができるのか。

**答弁** 不妊・不育症治療費助成金について、助成の要望に対し十分な対応ができる。

治療費助成事業は、県の助成に対して市が上乗せ助成をしているものであるが、昨年度まで5万円を上限にしていたものを、今年度から10万円に増額したことににより、経済的負担はさらに軽減されたものと思われる。

なお、県の助成対象者全てが、市の上乗せ制度を利用されるいるかは把握できていないが、毎年20件ほどの利用があることから、広く活用していただけているものと認識している。

**質問** 実需と固く結びつく米産地応援事業について、どのような成果が出ているか。

**答弁** 本事業は主食用米の需要が減つてきている中で、生産者自らが販売先を確保することを目的としており、中食・外食業界などへの商談活動や、省力化の機械等の導入に対する支援を行うもので、実際に販売促進活動や商談会を通じて、新たな取引先が発掘されており、成果が現れている。

が減つてきている中で、生産者自らが販売先を確保することを目的としており、中食・外食業界などへの商談活動や、省力化の機械等の導入に対する支援を行うもので、実際に販売促進活動や商談会を通じて、新たな取引先が発掘されており、成果が現れている。

## 一般会計全体への意見

**意見** 厳しい財政事情にある中で、人口減少対策を重点とした地方創生の実現のために積極的に取り組んでいる。

コロナ禍の影響で、国・地方の財政状況は厳しさを増しており、このような状況がいつまで続くのか懸念される中で大変だと思うが、決算特別委員会の意見等を踏まえ、少しでも多く次期総合計画や令和3年度予算等に反映するなど、市民福祉の向上に資する取り組みを積極的に

進めていただきたい。

## 後期高齢者医療特別会計

**質問** 後期高齢者医療保険料について、年度内に執行できなかつた還付未済額の具体的な要因は。

**答弁** 年金から特別徴収した保険料では資格の喪失や所得の更正等によって還付が発生した場合に、日本年金機構からの連絡を受けて還付が決定するため、年度内に還付ができないものである。

## 介護保険事業特別会計

**質問** 介護保険料について、保険料の滞納者にあっては介護サービスを受けることができないのか。

**答弁** 滞納の年数等によって保険給付に制限がかかるものの、介護サービスを使えないということはない。また、全額自己負担でサービスを使うことも可能である。



決算特別委員長から審査結果を報告

## 下水道事業特別会計

**質問** 下水道事業受益者負担金の収納率向上を目的とした徴収専門員の配置を考えられないか。

**答弁** 専門の職員が携わることによって収納率向上を図ることは期待できるが、下水道事業は、現在、地方公営企業法を適用して複式簿記を取り入れているなど、ほかにも様々な業務があることから、職員全体の業務量を見ながら収納にも力を入れていきたい。